

お知らせ

平成28年8月5日
東北電力（株）

女川原子力発電所3号機 非常用ディーゼル発電機B号機の不調について

平成28年8月5日、女川原子力発電所3号機（平成23年9月10日より第7回定期検査中）の原子炉建屋（放射線管理区域外）において、10時21分から非常用ディーゼル発電機^{※1}B号機の定期試験を開始しました。その後、定格出力到達後の出力調整^{※2}を行った際に、操作に対しての発電機出力の応答が通常よりも遅れることを確認したため、出力を降下させ、13時23分に、同発電機を手動で停止しました。

原因については、現在調査中です。

現在、原子炉内に燃料集合体は装荷されておらず、燃料集合体を貯蔵保管している使用済燃料プールの冷却等に必要な電源は、外部電源^{※3}により確保されております。

また、仮にこの外部電源が失われた場合でも、これらの冷却等に必要な電源は、女川3号機の他の非常用ディーゼル発電機、他号機の非常用ディーゼル発電機および大容量電源装置により確保されます。

本事象による発電所周辺への放射能の影響はありません。

なお、本事象は、発電所の運転の際に実施すべき事項などを定めた保安規定における運転上の制限^{※4}を逸脱するものではありません。

以上

- ※1 外部電源が失われた場合に、原子炉の停止や原子炉および使用済燃料プール等の冷却に必要な電源を供給する設備
- ※2 外部系統の負荷変動にあわせて、発電機の定格出力を維持するよう調整する。
- ※3 外部電源には、松島幹線2回線、牡鹿幹線2回線、塚浜支線1回線の計5回線がある。
- ※4 運転上の制限は、安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。保安規定第62条には、自号機の非常用ディーゼル発電機を含め2台の非常用発電設備が動作可能であることなどが定められている。

（参考）女川原子力発電所の電源系統図（非常用ディーゼル発電機B号機停止時の状態）